

様式第6号 (第24条、第25条、第33条関係) (甲)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業
(一括有期事業を含む。)

下記のとおり申告します。

提出用

平成 年 月 日

あて先

労働局労働保険
特別会計歳入徴収官 殿

(注2) (注1)

石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、
一般拠出金は延納できません。

種 別 ※修正項目番号 ※入力確定コード (項1)

① 労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基 幹 番 号	枝 番 号
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※各種区分

管轄(2)	保険関係等	業 種	産業分類
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

②増加年月日 (元号：平成は7) 元号 年 月 日 (項3)
 ③事業廃止等年月日 (元号：平成は7) 元号 年 月 日 (項4) (項5) ※事業廃止等理由
 ④常時使用労働者数 人 (項6) ⑤雇用保険被保険者数 人 (項7) ⑥免除対象高齢労働者数 人 (項8) ※保険関係※片保険理由コード (項9) (項10)

⑦ 区 分	算定期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
	⑧ 保険料・拠出金算定基礎額	⑨ 保険料・拠出金率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨)
労働保険料	(イ) <input type="text"/> 千円 (項11)	(イ) 1000分の	(イ) <input type="text"/> 円 (項12)
労災保険分	(ロ) <input type="text"/> 千円 (項13)	(ロ) 1000分の	(ロ) <input type="text"/> 円 (項14)
雇用保険分	雇用保険法適用者分 (ハ) <input type="text"/> 千円 (項15)		
	高齢労働者分 (ニ) <input type="text"/> 千円 (項16)	(二) 1000分の	(二) <input type="text"/> 円 (項17)
	保険料算定対象者分 (ホ) <input type="text"/> 千円 (項18)	(ホ) 1000分の	(ホ) <input type="text"/> 円 (項19)
一般拠出金 (注1) (ヘ) <input type="text"/> 千円 (項35)	(ヘ) 1000分の	(ヘ) <input type="text"/> 円 (項36)	

⑪ 区 分	算定期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料 (⑫×⑬)
労働保険料	(イ) <input type="text"/> 千円 (項20)	(イ) 1000分の	(イ) <input type="text"/> 円 (項21)
労災保険分	(ロ) <input type="text"/> 千円 (項22)	(ロ) 1000分の	(ロ) <input type="text"/> 円 (項23)
雇用保険分	雇用保険法適用者分 (ハ) <input type="text"/> 千円 (項24)		
	高齢労働者分 (ニ) <input type="text"/> 千円 (項25)		
	保険料算定対象者分 (ホ) <input type="text"/> 千円 (項26)	(ホ) 1000分の	(ホ) <input type="text"/> 円 (項27)

⑮事業主の郵便番号 (変更のある場合記入) ⑯事業主の電話番号 (変更のある場合記入)

- (項28) - (項29) (項30) ⑰ 延期の申請 (納付回数) (項30)
 ※検査有無区分 (項31) ※算調対象区分 (項32) ※データ指示コード (項33) ※再入力区分 (項34) ※修正項目 (項35)

⑧⑩⑫⑭欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい

⑱ 申告済概算保険料額					⑲ 申告済概算保険料額					
円					円					
⑳ 差引額	(イ) 充当額	(ロ) 還付額	(ハ) 不足額	(ニ) 今期労働保険料	(ホ) 一般拠出金	(ヘ) 今期納付額	㉓ 保険関係 成立年月日			
円	円	円	円	円	円	円	㉔ 事業廃止等 理由			
㉒ 第1期又は 第2期 付額	(イ) 概算保険料 (⑬の(イ)÷⑪+次期 以降の円未満端数)	(ロ) 充当額 (㉒の(イ))	(ハ) 不足額 (㉒の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料 (⑬ - ⑭) 又は (イ) + (ハ)	(ホ) 一般拠出金 (⑬の(ホ)) (注2)	(ヘ) 今期納付額 ((ニ) + (ホ))	㉕ 事業又は 作業の種類			
円	円	円	円	円	円	円	㉖ 郵便番号			
円	円	円	円	円	円	円	㉗ 電話番号			
円	円	円	円	円	円	円	㉘ (イ) 住所 (法人のときは その所在地)			
円	円	円	円	円	円	円	㉙ (ロ) 名称			
円	円	円	円	円	円	円	㉚ (ハ) 氏名 (法人のときは 代表者の氏名)			
㉞ 加入している 労働保険	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険	㉟ 特掲事業	(イ) 該当する (ロ) 該当しない	㉛ 事業主						
㉜ (イ) 所在地	㉜ (イ) 所在地							記名押印又は署名		
㉜ (ロ) 名称	㉜ (ロ) 名称							㉜ (ハ) 氏名 (法人のときは 代表者の氏名)		

きりとり線(1枚目はきりはなさないで下さい。)

領収済通知書

労働保険 国庫金

◎数字は記入例がらって黒のボールペンで力を入れて枠からはみださないように記入して下さい。

取扱庁名

※取扱庁番号

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

厚生労働省
所管

平成 年度

労働 保険 番号	都道府県所掌 管轄	基幹 番号	枝 番号	※CD	※証券受領
					全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は7) ※徴定年度(元号:平成は7) ※収納年月日(元号:平成は7)

元号 - 年度 - 月 - 日

納付の目的

1. 平成 年度 概算 期

2. 増加概算...1 期別の表示
料率引上...2 全期・1期...1
2期...2
3期...3
4期(翌年度1期)...4

3. 平成 年度 確定

※収納区分 (項5) ※収納機関 (項6) ※解決区分 (項7) ※徴定 (項8) ※データ指示コード (項13)

※内証券受領

(住所)

(氏名)

殿

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	労働 保険料	円	(項10)
	一般 拠出金	円	(項11)
	納付額 (合計額)	円	(項12)
あて先	上記の合計額を徴収しました。		
	領収日付印		
	(官庁送付分)		

本資料は、外国企業が日本に会社等を設立する際に必要となる登記、査証、税制、人事・労務の各種申請様式について、その要点と記載事例等を示したサンプルです。本資料は、管轄省庁等が提供する正式な書式ではありませんので、実際に手続きを行う際には、専門家に相談、または、管轄省庁のウェブサイト等からダウンロードするなど、最新の正式な書式を入手してください。

本資料に関する管轄省庁：総務省

URL：<http://shinsei.e-gov.go.jp/search/servlet/FileDownload?seqNo=0000411845>

なお、本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェットロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

記入例

様式第6号 (第24条第25条第33条関係)(甲) 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書 石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業 (一括有期事業を含む。)

提出用 平成28年4月18日

あて先 〒102-8307 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎12階 労働局労働保険 特別会計歳入徴収官 殿

「⑫ 保険料算定基礎額の見込額」欄 保険関係成立の日から保険年度末(平成29年3月31日)までの期間内に支払う賃金総額の見込額を、1,000万円未満の端数を切り捨てて記入します。

「⑭ 期別納付額」欄 各期の納付額を記入します。なお各期納付額は次のようにして算出します。 概算保険料額(⑭欄のイ)の額を⑭の納付回数で除し、その額に1円又は2円の端数があるときは、その端数を1期に加算して「⑭欄のイ」の概算保険料額の1期分欄に記入し、端数がなくなった額(2期分、3期分(納付回数が2回の場合は2期のみ)を「⑭欄のイ」のそれぞれの該当欄に記入します。

「⑮ 加入している労働保険」欄 労働保険と雇用保険の両保険に加入しているときは「イ」と「ロ」を、労働保険のみに入っているときは「イ」を、雇用保険のみに入っているときは「ロ」を○で囲みます。

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書 石綿健康被害救済法 一般拠出金. 確定保険料算定内訳表. 概算・増加概算保険料算定内訳表. 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書 石綿健康被害救済法 一般拠出金. 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書 石綿健康被害救済法 一般拠出金.

⑮ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑯ 事業主の電話番号(変更のある場合記入) ⑰ 延期の申請(納付回数) 1

⑱ 申告済概算保険料額 ⑲ 申告済概算保険料額 ⑳ 増加概算保険料額 ㉑ 労働関係成立年月日 ㉒ 事業又は作業の種類 卸売業・小売業 ㉓ 事業主 株式会社カスミ商店 代表取締役 千代田カスミ

領収済通知書 (労働保険) (国庫金) ¥0123456789 取扱庁名 30840 徴収勘定 労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6188 平成 28 年度 納付の目的 1. 平成 28 年度 概算 1 期 2. 増加概算... 3. 平成 納付場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署)

「⑭ 概算・増加概算保険料」欄 ⑫ 保険料算定基礎額の見込額に、⑬ 保険料率を乗じて得た金額を記入します。その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額となります。なお、「ロ」及び「ホ」に記入した場合はその合計額を、「ロ」又は「ホ」のどちらか一方に記入した場合はその額を「イ」に記入します。 「⑰ 延納の申請」欄 納付すべき概算保険料が40万円(労災保険又は雇用保険に係る保険関係のみ成立している事業にあつては20万円)以上で、延納を希望する場合は、保険関係成立の日が4月1日から5月31日までのときは3回、6月1日から9月30日までのときは2回となり、10月1日以降のときは延納は認められません。なお、延納する場合は、2期、3期の額に1円又は2円の端数があるときはその額を最初の期に合算します。